

現地ルポルタージュ(その二)

地域農業の担い手「(農)おくがの村」

島根県・津和野町奥ヶ野集落の集落営農への取り組み

はじめに

地域の中核的農家や農業生産法人とともに、日本農業の将来を担うべく期待されているのが集落営農である。とりわけ、兼業化が著しく進展した地域や高齢化・過疎化が進み農業労働力不足に悩む地域では、集落営農への期待が大きい。この度、一九七五年頃から集落営農に積極的に取り組んできた島根県下の津和野町にある「農事組合法人 おくがの村」を訪問する機会を得たので、以下その取り組みを紹介したい。

一、津和野町奥ヶ野集落の概要

「(農)おくがの村」がある奥ヶ野集落は、山陰の小京都として観光で知られる津和野町の北部に位置し、山口県境に隣接した典型的な山間農業地帯にある。町全体で見ると、林野率は八七%にも及び、兼業化・過疎化・高齢化の進展を受けて、農業従事者の六五歳以上の比率も六四%と著しく高齢化が進んでいる。農家一戸当たりの経営規模は、八八aと零細で、うち八割が水田という水田単作経営が主体となっている。

町は、このままでは集落そのものが崩壊しかねないとの危機感から、島根県が進めてきた「島根県農業振興対策事業」(七五)

八八年)による集落営農の振興に取り組み、現在町内には一二組織が結成(三組織は特定農業法人の資格取得、六組織が設立検討中)されている。

二、「(農)おくがの村」の設立の経緯

こうした町の取り組みのなかで、最初に誕生した集落営農組織が「(農)おくがの村」である。きっかけは、過疎化・高齢化が進み、集落の共同意識が弱まるなかで、七五年頃から農家の後継者が集まり、集落の将来を話し合ったことであった。おりしもその頃、県営の圃場整備事業の話が持ち上がり、それは農業の生産・経営の合理化と将来にわたる生産環境の改善を図るまたとない機会であった。一方、高齢者が多いことから将来にわたる償還金の負担問題もあつたが、徹底した集落の話し合いの結果、八四年から圃場整備に着手、八七年に完了し集落内圃場整備率九〇%した。

圃場整備着手の翌八五年には、前述の農業振興対策事業の指定を受け、集落営農の具体的なビジョンづくりが開始されるが、八六年には早速、集落とも補償方式による集団転作が実現した。こうした経過を踏まえて、八七年には機械の共同利用、農作業

受託を主目的とした「(農)おくがの村」が設立された。総事業費は二千万円(県・町補助二分の一、近代化資金借入八百万円、その他出資金で充当)、集落内農家二〇戸のうち一二戸(現在一四戸)によるスタートであった。

出資金は、当初面積割りも検討されたが一戸当たり三口、三〇万円を平等に要請、その結果三三〇万円(一部運転資金に充当)が造成された。この背景には、集落内における平等原則があり、組織形態についても一人一票制の農事組合法人の形態が相応しいとして採られた。さらに各戸で所有していた農機具は処分させず(ただし非更新を申し合わせ)、必要に応じて組合が借り上げる形とした。このように、設立の経緯をみると集落の合意形成を優先した、無理のない進め方が採られたことがよくみてとれる。

三、「(農)おくがの村」の事業内容

九八年の同組合の事業内容を見ると、稲作部門(二・七五ha、九三年に後継者がいない高齢化農家が農業者年金受給資格を得るために、受け皿として法人が預かる)と作業受託部門(春・秋の基幹作業を中心に作業合計延面積八〇ha、なお、畦畔の草刈り、水管理は可能な限り委託農家自らが行なう)の二部門が中心となっている。

転作は、ブロックローテーションを組み込んだ集団転作による飼料用イタリアンゲ

ラスがほとんどで、その他面積は少ないが高齢者、婦人の労働力を活かした露地ピーマン等の野菜作が行われている。なおイタリアングラスは、当地で広くみられる高齢者等による繁殖和牛(一―二頭飼い)の飼料用として栽培されている。和牛飼育は、高齢者の楽しみとなっているとともに、水田への堆肥供給源にもなっている。すなわち有利な転作作物が見当たらず、また労働力不足の下では、和牛を減らさないことが転作継続の絶対条件ともなっている。

組合が所有している主たる装備は、ライセンサー、トラクター(二七ps)、乗用田植機(六条)、コンバイン(四条)各一台、乾燥機(五〇石、二台)等で、その他組合員所有農機も登録されており、約三〇ha程度は対応可能である。

受託作業は、五名のオペレーターが行い、作業は年始めにおおよその作業計画を立て、作業数週間前に再調整することで大きな問題は生じていないようだが、やはり天候に左右される秋作業の編成は苦勞が多いようである。作業料金は、水田の形状、地区内外、員内・外別に異なっているが、平均的にいえば町全体の約三分の二の水準となっている。

さて、機械の共同利用、受託作業等による経営合理化効果を稲作部門でみると、九年産米では、一〇a当たり労働時間は一五・五時間(販売農家県平均四九・〇六時

間)、生産費は六七、七七四円(県農試調・利子・地代等含まず、同前一四六、二九八円)となっており、県平均比では労働時間で三分の一、生産費で二分の一以下と、大幅な削減効果が認められる。

収支状況(九八年)では、事業収益は水稻部門二、四六八千円、作業受託部門三、一五六千円の主要部門の他に、他転作関係・機械貸出等一、六五二千円を含めて、合計七、二七五千円である。一方事業費用では、機械等減価償却費一、四四七千円、作業労賃等一、一七一千円、借地料九二六千円等を中心に合計では六、五三二千円で、その結果剰余金は七四三千円となっており、ほとんどは利用高配当で還元されている(なお九八年より出資配当は停止中)。

#### 四、課題と展望

後継者の話し合いを契機に生まれた「(農)おくがの村」であるが、町、改良普及センター、農協等の支援も受け、集落の共同意識を高め、農地をはじめとする地域資源を保全しつつ効率的な営農システムを作り上げられている。また同時に、集落全体の自治組織「奥ヶ野自治会」とともに、住みよい活力ある集落づくりの中核的組織になっている。

課題は、個々の農家経営をベースにしているため、作業適期にあわせた機械利用やオペレーター編成等を統一的・体系的に組み上げていく上での限界性である。機械能

力の余力、効率化によって生じた余剰労働力の有効活用課題とともに、将来的にはプール計算に基づく協業経営型も視野に入れていく必要が生じよう。

とはいえ、組合設立およびその運営の中心的役割を果たした系賀盛人組合長(五一歳)の想いは、後継者が兼業を続けながら集落に残り、共に助け合いながらくらしをいける条件づくりにあるようである。組合長の弁によると、集落営農の最大の目的は「高齢になっても老人ホームに行くことなく元気で働き、集落で皆が見守る中で一生を終える」ことで、これを「PPK(ピンピンしてコロリ)」と呼んでいるとのことである。高齢になっても農作業との接点を重視する根拠はこの辺りにあるようである。また、九八年の業務報告書の「一年間の作業・出来事」には、ビニールハウス内でのコンサートをはじめ、青年部長宅で長女誕生のニュースも記載されている。組合運営の拠所が垣間見れる。

現在取り組んでいる大きな課題は、現システム安定化と持続可能な仕組みづくりをめざした町内の集落営農組織間の「協議会」の創設である。機械の調子が悪い時の相互利用、オペレーターの相互乗り入れ等が視野に入れられている。一〇年、二〇年先を見越した柔軟で地域実態に合った貴重な取り組みといえよう。

(木原 久)